

7 居住促進区域の設定に応じた将来の人口密度の設定

1. 周南都市計画区域（徳山、新南陽地域）における将来の人口密度の設定

将来の市街地像に応じて、周南都市計画区域の居住促進区域の人口密度を、都心等は 60 人/ha、交通結節点、公共交通沿線市街地は 40 人/ha と設定。

周南都市計画区域の居住促進区域内の人口密度は、全体で 47.1 人/ha となり、現況の 53.2 人/ha よりも低くなるが、趨勢の 40.9 人/ha よりも高くなっている。一方で、居住促進区域内に人口を誘導するため、居住促進区域外における人口密度は、18.8 人/ha と低くなる。居住促進区域内の想定人口密度を達成する為には、趨勢と比較して居住促進区域内へ約 7,400 人（約 3,200 世帯）の誘導を図る必要がある。

: 統計データや設定値(固定値)
 : 人口メッシュ換算した値
 : GIS計測値

現況 (H22)

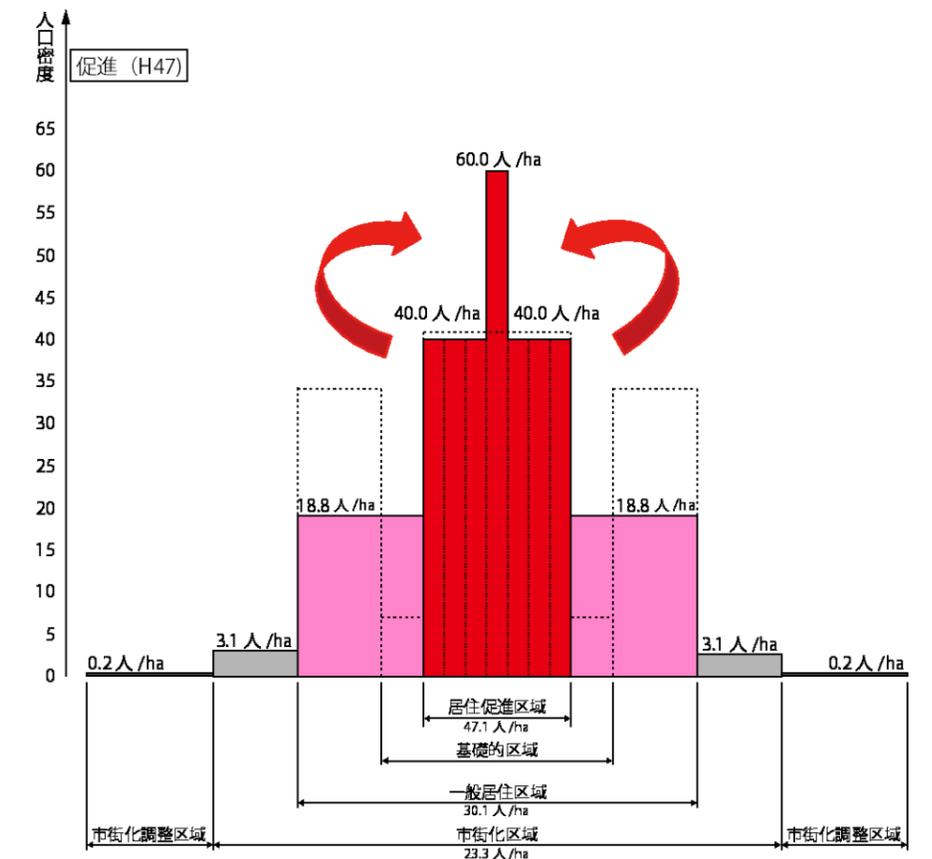
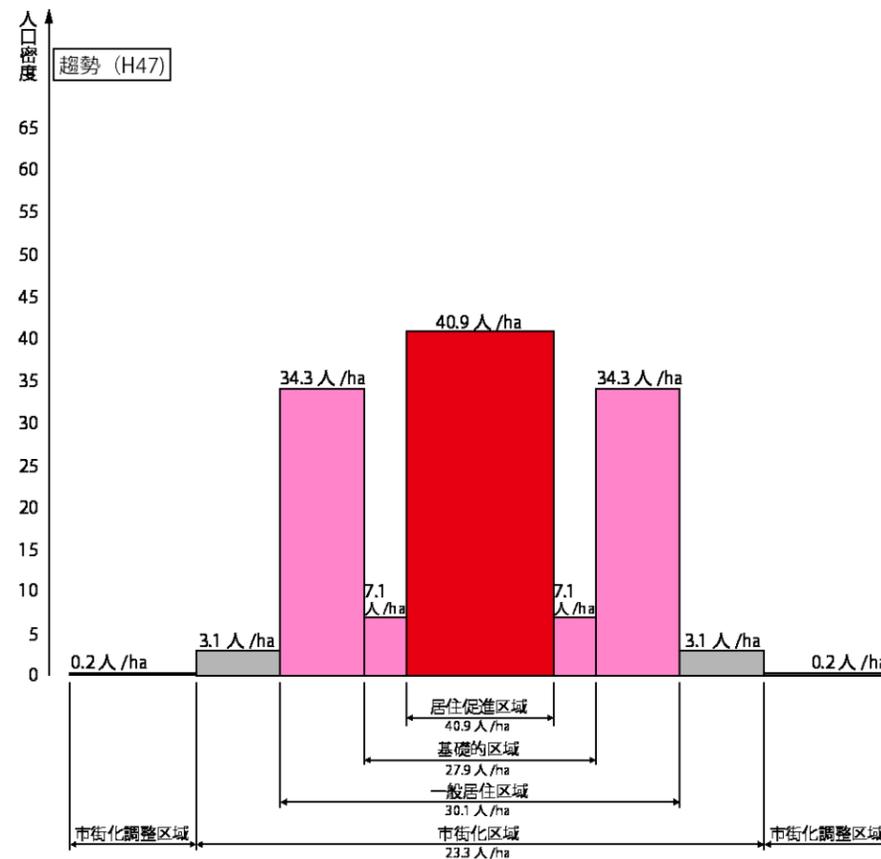
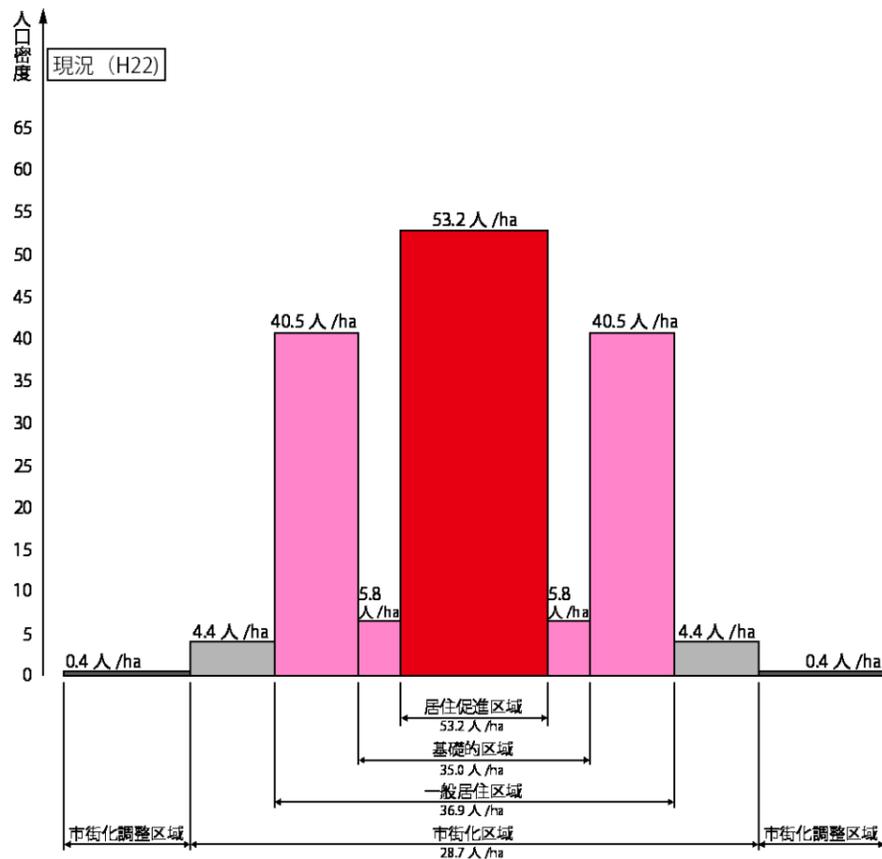
	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	19,823	120,436	6.1
市街化区域	3,982	114,306	28.7
一般居住区域(A+B)	2,974	109,838	36.9
A.基礎的区域(a+b)	1,934	67,741	35.0
a.居住促進区域	1,193	63,464	53.2
b.居住促進区域外	741	4,277	5.8
B.基礎的区域外	1,040	42,097	40.5
一般居住区域外(工・工専)	1,008	4,468	4.4
市街化調整区域	15,861	6,130	0.4

趨勢 (H47)

	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	19,823	96,222	4.9
市街化区域	3,982	92,806	23.3
一般居住区域(A+B)	2,974	89,664	30.1
A.基礎的区域(a+b)	1,934	54,042	27.9
a.居住促進区域	1,193	48,757	40.9
b.居住促進区域外	741	5,285	7.1
B.基礎的区域外	1,040	35,622	34.3
一般居住区域外(工・工専)	1,008	3,142	3.1
市街化調整区域	15,861	3,416	0.2

促進 (H47)

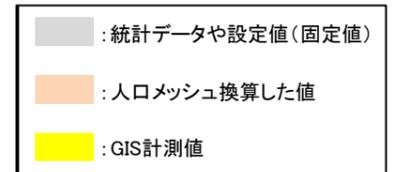
	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	19,823	96,222	4.9
市街化区域	3,982	92,806	23.3
一般居住区域(A+B)	2,974	89,664	30.1
A.基礎的区域(a+b)	1,934		
a.居住促進区域(①+②+③)	1,193	56,160	47.1
①都心等	422	25,320	60.0
②交通拠点	218	8,720	40.0
③公共交通沿線市街地	553	22,120	40.0
b.居住促進区域外	741	33,504	18.8
B.基礎的区域外	1,040		
一般居住区域外(工・工専)	1,008	3,142	3.1
市街化調整区域	15,861	3,416	0.2



2. 周南東都市計画区域（熊毛地域）における将来の人口密度の設定

将来の市街地像に応じて、周南東都市計画区域の居住促進区域の人口密度を、交通結節点、公共交通沿線市街地は40人/haと設定。

周南東都市計画区域の居住促進区域内の人口密度は、全体で30.0人/haとなり、現況の33.3人/haよりも低くなるが、趨勢の23.0人/haよりも高くなっている。一方で、居住促進区域内に人口を誘導するため、居住促進区域外における人口密度は、10.7人/haと低くなる。居住促進区域内の想定人口密度を達成する為には、趨勢と比較して居住促進区域内へ約1,300人（約570世帯）の誘導を図る必要がある。



現況 (H22)

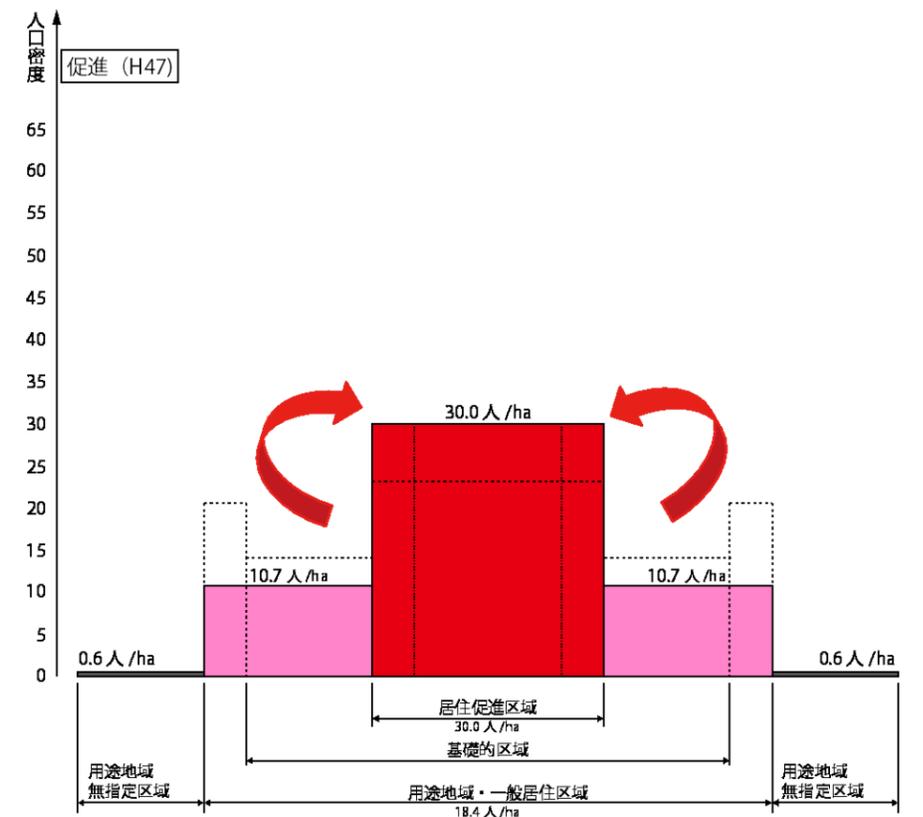
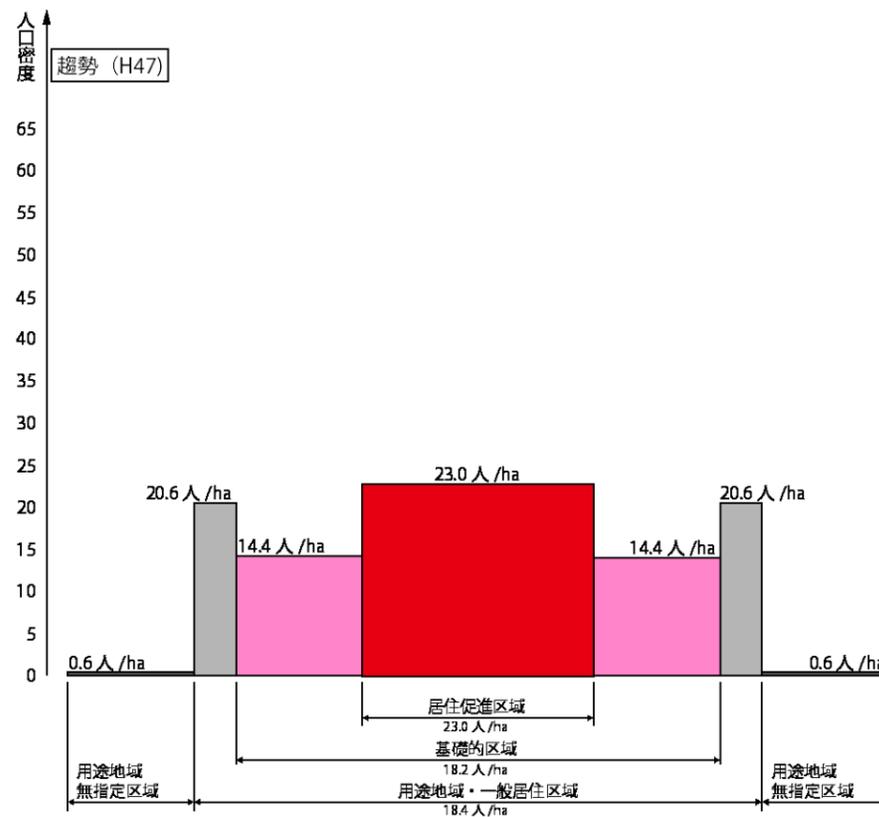
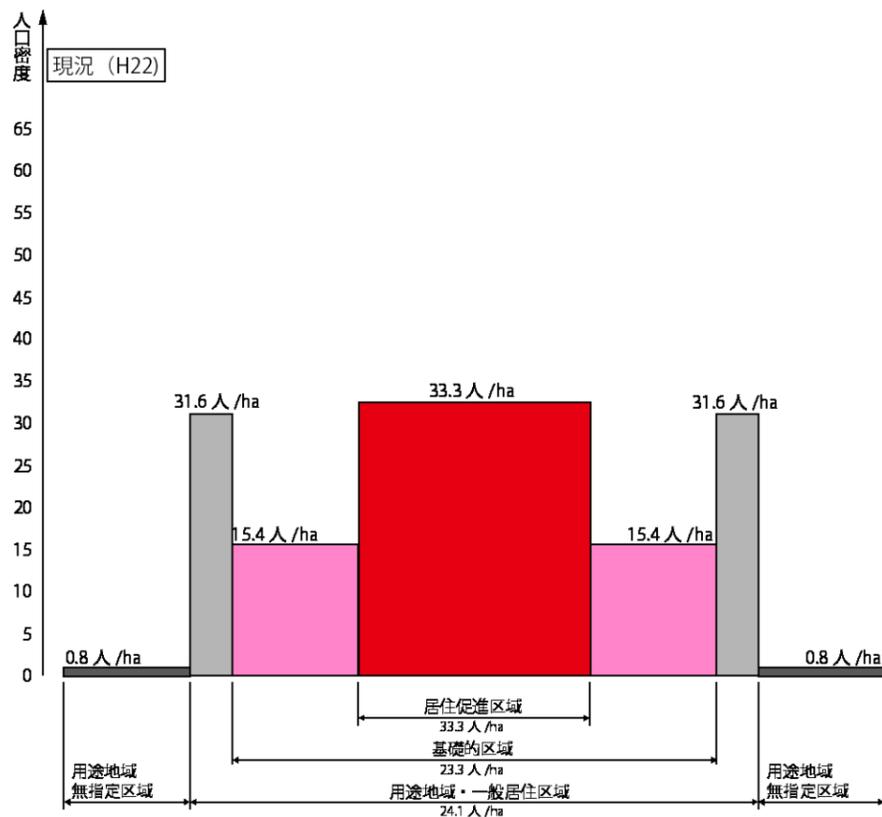
	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	5,244	15,007	2.9
用途地域	469	11,295	24.1
一般居住区域(A+B)	469	11,295	24.1
A.基礎的区域(a+b)	424	9,872	23.3
a.居住促進区域	187	6,228	33.3
b.居住促進区域外	237	3,644	15.4
B.基礎的区域外	45	1,423	31.6
一般居住区域外	0	0	-
用途地域無指定区域	4,775	3,712	0.8

趨勢 (H47)

	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	5,244	11,413	2.2
用途地域	469	8,638	18.4
一般居住区域(A+B)	469	8,638	18.4
A.基礎的区域(a+b)	424	7,711	18.2
a.居住促進区域	187	4,297	23.0
b.居住促進区域外	237	3,414	14.4
B.基礎的区域外	45	927	20.6
一般居住区域外	0	0	-
用途地域無指定区域	4,775	2,775	0.6

促進 (H47)

	面積(H27) (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
都市計画区域	5,244	11,413	2.2
用途地域	469	8,638	18.4
一般居住区域(A+B)	469	8,638	18.4
A.基礎的区域(a+b)	424		
a.居住促進区域(①+②+③)	187	5,610	30.0
①都心等	0	0	60.0
②交通拠点	187	5,610	30.0
③公共交通沿線市街地	0	0	30.0
b.居住促進区域外	237	3,028	10.7
B.基礎的区域外	45		
一般居住区域外	0	0	-
用途地域無指定区域	4,775	2,775	0.6



8 目標値の設定根拠と定量的効果の算定根拠

1. 目標値の設定方法と考え方

各目標値の設定方法と考え方については、以下のとおりである。

	目標値	設定方法と考え方	
		現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
都市機能に関する目標値	歩行者等通行量（徳山） 5箇所 10～19時	中心市街地活性化基本計画における歩行者等通行量調査結果（5地点の合計）	現状値から維持の観点で設定
	歩行者等通行量（新南陽） 1箇所 8～18時	都市再生整備計画シンボルロード歩行者数調査結果（1地点計測）	現状値から維持の観点で設定
	20～39歳人口の社会増減数	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	まずは社会減から0を目指して設定
居住に関する目標値	居住促進区域内人口密度	平成22年国勢調査500mメッシュより集計	各市街地に対して目標人口密度を設定し、区域全体の人口密度を加重平均により算出
公共交通に関する目標値	移動手段が確保された地区の人口割合	平成22年国勢調査100mメッシュにより集計 （地域公共交通網形成計画）	コミュニティ交通を導入し、カバー圏域を広げ、平成22年国勢調査100mメッシュにより集計 （地域公共交通網形成計画）

2. 定量的効果の算定方法

1) 「中心市街地における消費額の維持」の算定方法

効果	・中心市街地内の歩行者等通行量が増加することにより、年間商品小売販売額（消費額）の増加が見込まれる。
算出方法	・歩行者等通行量当たりの消費額を設定した上で、趨勢と将来の歩行者等通行量の差分に歩行者等通行量当たりの消費額を乗じて算出。

使用データ	使用データ	出典資料等
	歩行者等通行量（H27）：10,953人	・「周南市中心市街地活性化基本計画」
	歩行者等通行量（H47 趨勢）：9,275人	・「周南市中心市街地活性化基本計画」を 基にトレンド推計より算出
	歩行者等通行量（目標H47）：11,000人	・目標値
	中心市街地の年間商品小売販売額（消費額）	・「商業統計調査（立地環境特特別）」（経産省）

算出条件	①中心市街地とは、中心市街地活性化基本計画区域である徳山地域とする。 ②歩行者の全てが実際に買い物をするものと仮定。 ③年間の営業日は、定休日等を除く年間300日と仮定。
------	---

《算定手順》

1. 趨勢の歩行者等通行量の算定

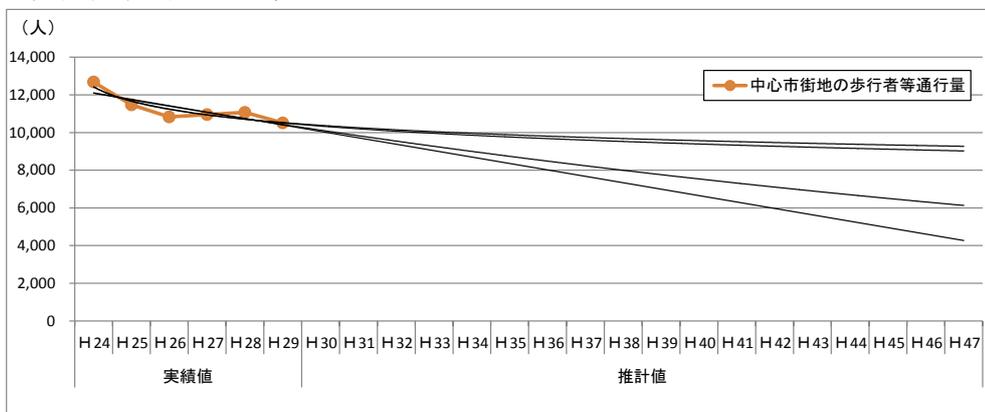
中心市街地活性化基本計画における過去の中心市街地内の歩行者等通行量から、通行量データが揃っている平成24年から平成29年の期間でトレンド推計により、趨勢の歩行者等通行量を算出。

◆中心市街地における歩行者等通行量の推移

	実績値					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
広島銀行前	1,273	1,145	930	1,818	1,542	1,422
徳山駅前交番前	3,839	3,380	2,423	1,557	2,010	1,901
藤本たばこ店前	3,421	3,353	3,741	3,611	3,079	3,403
エムラ前	2,270	2,236	2,081	2,231	2,746	2,244
グランドール徳山前（岐山通）	1,875	1,357	1,651	1,736	1,693	1,538
中心市街地の歩行者等通行量	12,678	11,471	10,826	10,953	11,070	10,508

出典：中心市街地活性化基本計画（平成29年12月7日時点 平日10時～19時）

◆歩行者等通行量の近似式

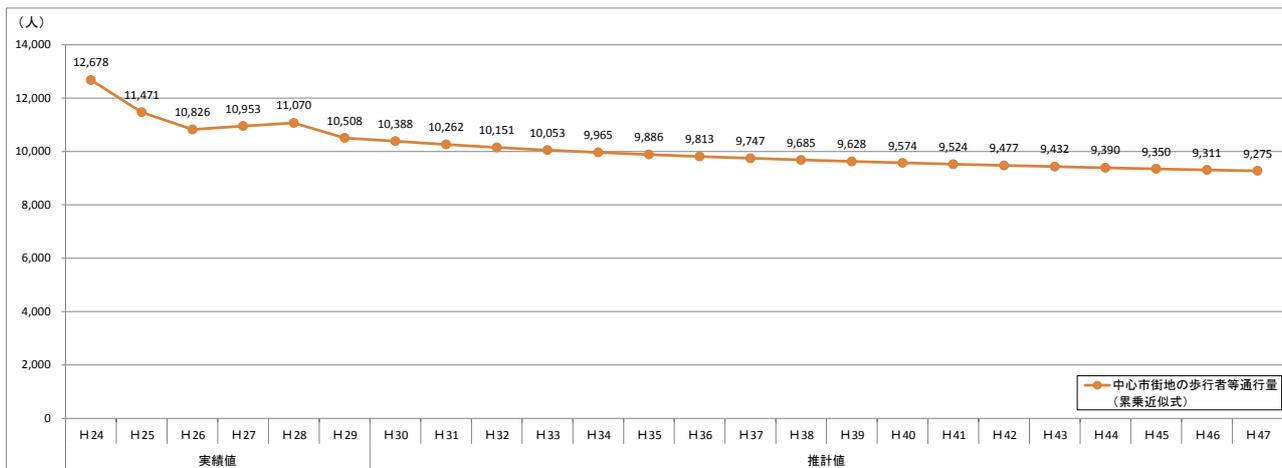


近似式	推計式	決定係数 R ²	傾き	切片
線形近似	$y = -340.74x + 124$	0.6913	-340.7	12444
対数近似	$y = -1070 \ln(x) + 12$	0.856	-1070	12425
指数近似	$y = 12453e^{-0.03x}$	0.702	-0.03	12453
累乗近似	$y = 12425x^{-0.092}$	0.8582	-0.092	12425

決定係数 0.8582 で最も高い、
累乗近似式を用いて推計

決定係数 0.8582 で最も高い累乗近似式を用いて、趨勢（H47）の歩行者等通行量を推計すると、9,275人となる。

◆ 累乗近似式による趨勢の歩行者等通行量



2. 歩行者等通行量当たりの消費額の設定

歩行者等通行量の取得データ状況と商業統計調査年次を勘案し、平成 26 年の中心市街地内の年間商品小売販売額に平成 26 年の年間の歩行者等通行量を除した値を歩行者等通行量当たりの消費額に設定。

なお、中心市街地の年間商品小売販売額の集計対象となる商店街は、PH通商店街、銀南街商店街、中央街商店街、銀座商店街、みなみ銀座商店街、糀町（橋本町）商店街とする。

$$\text{歩行者等通行量当たりの消費額} = \frac{\text{平成 26 年中心市街地内の年間商品小売販売額}}{\text{平成 26 年歩行者等通行量} \times 300 (\text{営業日})}$$

$$\begin{aligned} \text{歩行者等通行量当たりの消費額} &= 3,984,000,000 (\text{円/年}) \div 10,826 (\text{人/日}) \times 300 (\text{日}) \\ &= \underline{1226.7 (\text{円/人})} \end{aligned}$$

◆ 中心市街地の年間商品小売販売額（平成 26 年）

商店街	年間商品販売額（百万円）
PH通商店街	792
銀南街商店街	1,626
中央街商店街	301
銀座商店街	468
みなみ銀座商店街	516
糀町（橋本町）商店街	281
合計	3,984

出典：商業統計調査（立地環境特性別統計編）

3. 趨勢（H47）の中心市街地における消費額の算定

趨勢（H47）の歩行者等通行量に歩行者当たりの消費額を乗じて算出。

$$\begin{aligned} &\text{趨勢（H47）の中心市街地における消費額} \\ &= \text{趨勢（H47）の歩行者等通行量} \times 300 (\text{営業日}) \times \text{歩行者等通行量当たりの消費額} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{趨勢（H47）の中心市街地における消費額} &= 9,275 (\text{人/日}) \times 300 (\text{日}) \times 1226.7 (\text{円/人}) \\ &= 3,413,292,750 (\text{円/年}) \\ &= \underline{3,413 (\text{百万円/年})} \end{aligned}$$

4. 目標（H47）の中心市街地における消費額の算定

目標（H47）の歩行者等通行量に歩行者当たりの消費額を乗じて算出。

$$\begin{aligned} & \text{目標（H47）の中心市街地における消費額} \\ & = \text{目標（H47）の歩行者等通行量} \times 300 \text{（営業日）} \times \text{歩行者等通行量当たりの消費額} \end{aligned}$$

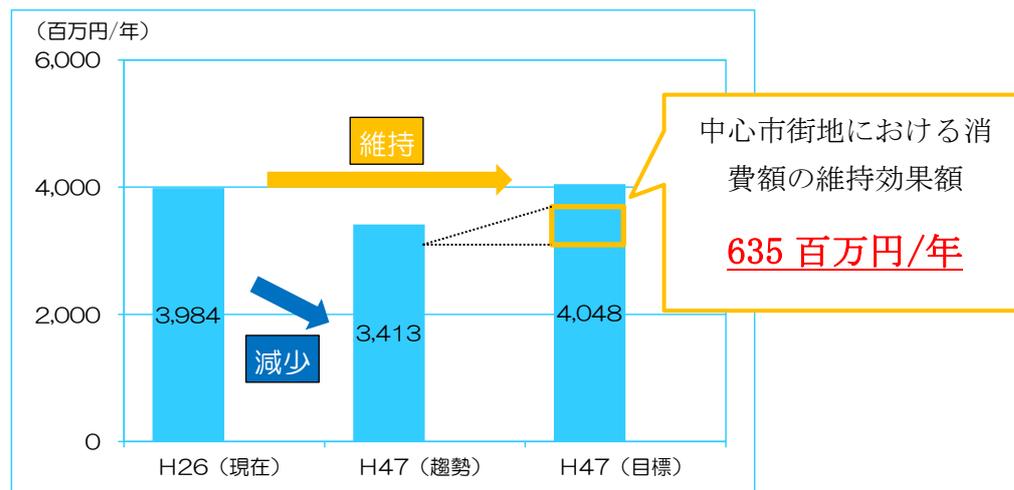
$$\begin{aligned} \text{目標（H47）の中心市街地における消費額} & = 11,000 \text{（人/日）} \times 300 \text{（日）} \times 1226.7 \text{（円/人）} \\ & = 4,048,110,000 \text{（円/年）} \\ & = \mathbf{4,048 \text{（百万円/年）}} \end{aligned}$$

5. 中心市街地における消費額の維持効果の算出

3.4 で算出した趨勢（H47）及び目標（H47）の中心市街地における消費額の差から中心市街地における消費額の維持効果を算出。

$$\begin{aligned} & \text{中心市街地における消費額の維持効果額} \\ & = \text{目標（H47）の中心市街地における消費額} - \text{趨勢（H47）の中心市街地における消費額} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{中心市街地における消費額の維持効果額} & = 4,048 \text{（百万円/年）} - 3,413 \text{（百万円/年）} \\ & = \mathbf{635 \text{（百万円/年）}} \end{aligned}$$



《算出結果》

算出結果について、以下に示す。

期待される効果	現状値 (参考)	比較値 (基準年度)	推計値 (推計年度)	効果
中心市街地における消費額の維持	3,984 百万円 (平成 27 年度 (2015 年度))	3,413 百万円 (2035 年度趨勢 値)	4,048 百万円 (2035 年年度)	635 百万円増 (対趨勢値)

2) 「子育て世帯における消費額」の算定方法

効果	<ul style="list-style-type: none"> 若年世代の社会減少数を抑制し、就労支援や子育て支援を図ることで、出生数が増加し、子育て世帯における消費額の増加が見込まれる。 																						
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 趨勢（H47）と目標（H47）の子育て世代の差分に子育て世帯における消費額を乗じることで算出。 																						
使用データ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用データ</th> <th>出典資料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯人員</td> <td>・「国勢調査」（総務省）</td> </tr> <tr> <td>趨勢（H47）の世帯人員：2.23</td> <td>・国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にトレンド推計より算出。</td> </tr> <tr> <td>趨勢（H47）の人口：119,817人</td> <td>・「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」（国立社会保障・人口問題研究所）</td> </tr> <tr> <td>趨勢（H47）の子育て世帯の構成比：33.9%</td> <td>・「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の山口県のデータを使用。</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯数（H27）：23,661世帯</td> <td>・「平成27年国勢調査」（総務省）</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯数（H47 趨勢）：18,234世帯</td> <td>・「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）」の山口県の親と子どもからなる世帯構成比を、将来世帯数に乗じて算出。</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯における月平均消費額：295,170円/月</td> <td>・「平成28年家計調査-家計収支編-」（総務省）における全国の親と子どもからなる世帯の月平均の消費支出額</td> </tr> <tr> <td>20～39歳人口の社会減抑制数：1,287人（2035年までに）</td> <td>・目標値から2026年から10年間で毎年1割ずつ社会減数が改善されるものとし算出。</td> </tr> <tr> <td>平成27年の20～39歳の性比：47.4%</td> <td>・「国勢調査」（総務省）</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率（ベイズ推定値、2008年-2012年）：1.64</td> <td>・「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）</td> </tr> </tbody> </table>	使用データ	出典資料等	世帯人員	・「国勢調査」（総務省）	趨勢（H47）の世帯人員：2.23	・国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にトレンド推計より算出。	趨勢（H47）の人口：119,817人	・「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」（国立社会保障・人口問題研究所）	趨勢（H47）の子育て世帯の構成比：33.9%	・「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の山口県のデータを使用。	子育て世帯数（H27）：23,661世帯	・「平成27年国勢調査」（総務省）	子育て世帯数（H47 趨勢）：18,234世帯	・「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）」の山口県の親と子どもからなる世帯構成比を、将来世帯数に乗じて算出。	子育て世帯における月平均消費額：295,170円/月	・「平成28年家計調査-家計収支編-」（総務省）における全国の親と子どもからなる世帯の月平均の消費支出額	20～39歳人口の社会減抑制数：1,287人（2035年までに）	・目標値から2026年から10年間で毎年1割ずつ社会減数が改善されるものとし算出。	平成27年の20～39歳の性比：47.4%	・「国勢調査」（総務省）	合計特殊出生率（ベイズ推定値、2008年-2012年）：1.64	・「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）
	使用データ	出典資料等																					
	世帯人員	・「国勢調査」（総務省）																					
	趨勢（H47）の世帯人員：2.23	・国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にトレンド推計より算出。																					
	趨勢（H47）の人口：119,817人	・「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」（国立社会保障・人口問題研究所）																					
	趨勢（H47）の子育て世帯の構成比：33.9%	・「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の山口県のデータを使用。																					
	子育て世帯数（H27）：23,661世帯	・「平成27年国勢調査」（総務省）																					
	子育て世帯数（H47 趨勢）：18,234世帯	・「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）」の山口県の親と子どもからなる世帯構成比を、将来世帯数に乗じて算出。																					
	子育て世帯における月平均消費額：295,170円/月	・「平成28年家計調査-家計収支編-」（総務省）における全国の親と子どもからなる世帯の月平均の消費支出額																					
	20～39歳人口の社会減抑制数：1,287人（2035年までに）	・目標値から2026年から10年間で毎年1割ずつ社会減数が改善されるものとし算出。																					
平成27年の20～39歳の性比：47.4%	・「国勢調査」（総務省）																						
合計特殊出生率（ベイズ推定値、2008年-2012年）：1.64	・「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）																						
算出条件	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世帯とは、20歳未満の子どもいる一般世帯のことである。 ②20～39歳人口の社会減抑制数は、2026年から10年間で徐々に改善され、2038年までに1,287人が市内に定住するものとする。 																						

《算定手順》

1. 趨勢（H47）の子育て世帯数の算出

① 趨勢（H47）の総世帯数の算出

昭和50年から平成27年の期間で趨勢（H47）の世帯人員をトレンド推計で算出し、算出された世帯人員に国立社会保障・人口問題研究所の将来人口を乗じて算出。

$$\text{趨勢（H47）の総世帯数} = \text{趨勢（H47）の人口} \div \text{趨勢（H47）の世帯人員}$$

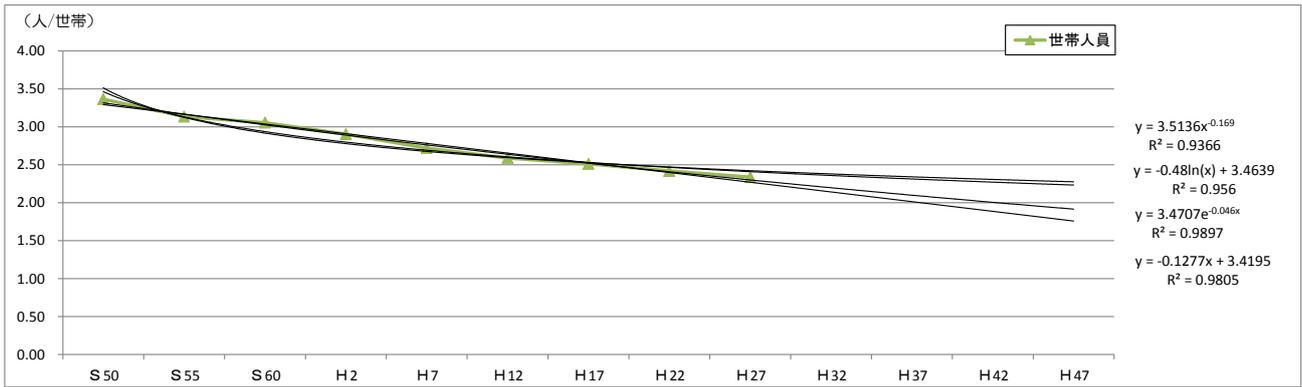
$$\begin{aligned} \text{趨勢（H47）の総世帯数} &= 119,817 \text{（人）} \div 2.23 \text{（人/世帯）} \\ &= \mathbf{53,730 \text{（世帯）}} \end{aligned}$$

◆ 周南市の世帯人員の推移

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総人口	158,208	166,318	167,302	164,594	161,562	157,383	152,387	149,487	144,842
総世帯数	47,027	53,072	54,772	56,693	59,412	60,805	60,672	61,841	61,999
世帯人員	3.36	3.13	3.05	2.90	2.72	2.59	2.51	2.42	2.34

出典：国勢調査

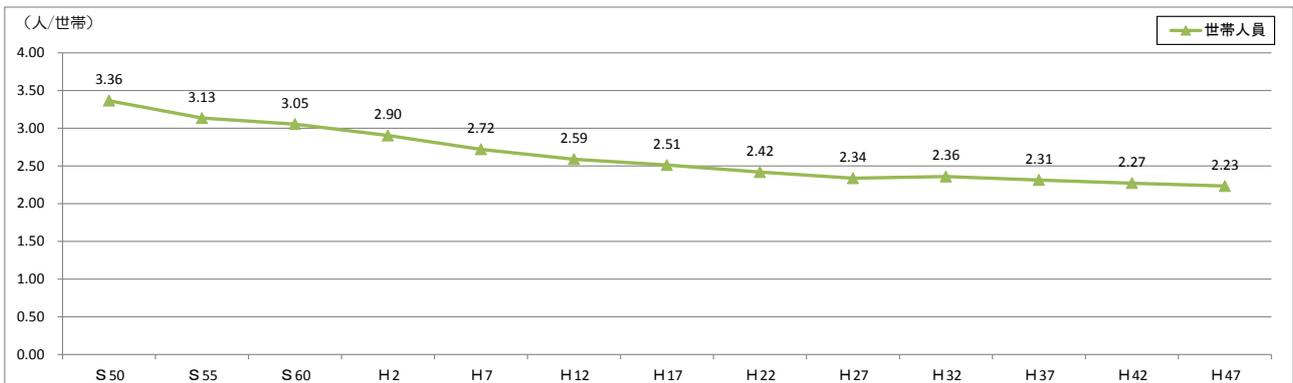
◆世帯人員の近似式



近似式	推計式	決定係数 R ²	傾き	切片
線形近似	$y = -0.1277x + 3.4195$	0.9805	-0.1277	3.4195
対数近似	$y = -0.48\ln(x) + 3.4639$	0.956	-0.48	3.4639
指数近似	$y = 3.4707e^{-0.046x}$	0.9897	-0.046	3.4707
冪乗近似	$y = 3.5136x^{-0.169}$	0.9366	-0.169	3.5136

世帯人員が 2.0 を下回ることは想定しにくいいため、世帯人員が 2.0 を下回る線形近似及び指数近似をのぞいた中で、最も決定係数の高い対数近似を用いて、趨勢（H47）の世帯人員を推計すると、**2.23 人/世帯**となる。

◆対数近似式による趨勢の世帯人員



②趨勢（H47）の子育て世帯数の算出

趨勢（H47）の子育て世帯数は、趨勢（H47）の総世帯数に趨勢（H47）の子育て世帯の構成比を乗じて算出。

趨勢（H47）の子育て世帯数

$$= \text{趨勢（H47）の総世帯数} \times \text{趨勢（H47）の子育て世帯の構成比}$$

$$\text{趨勢（H47）の子育て世帯数} = 53,730 \text{（世帯）} \times 33.9 \text{（\%）}$$

$$= \mathbf{18,234 \text{（世帯）}}$$

2. 目標（H47）の子育て世帯数の算出

①20～39 歳人口の社会減の抑制による子育て世帯の増加数の算出

20～39 歳人口の社会減の抑制数に平成 27 年の 20～39 歳人口の性比を乗じて、流出が抑制された女性数を算出し、その女性数に、1 世帯当たりの子どもの数に相当する合計特殊出生率を除すことで、増加する子育て

て世帯数を算出。

$$20\sim 39 \text{ 歳人口の社会減の抑制による子育て世帯の増加数} \\ = 20\sim 39 \text{ 歳人口の社会減抑制数} \times 20\sim 39 \text{ 歳人口の性比} \div \text{合計特殊出生率}$$

20～39 歳人口の社会減の抑制による子育て世帯の増加数

$$= 1,287 \text{ (人)} \times 47.4 \text{ (\%)} \div 1.64 \\ = \mathbf{372 \text{ (世帯)}}$$

②目標（H47）の子育て世帯数の算出

趨勢（H47）の子育て世帯数に①で算出した 20～39 歳人口の社会減の抑制による子育て世帯の増加数を足して算出。

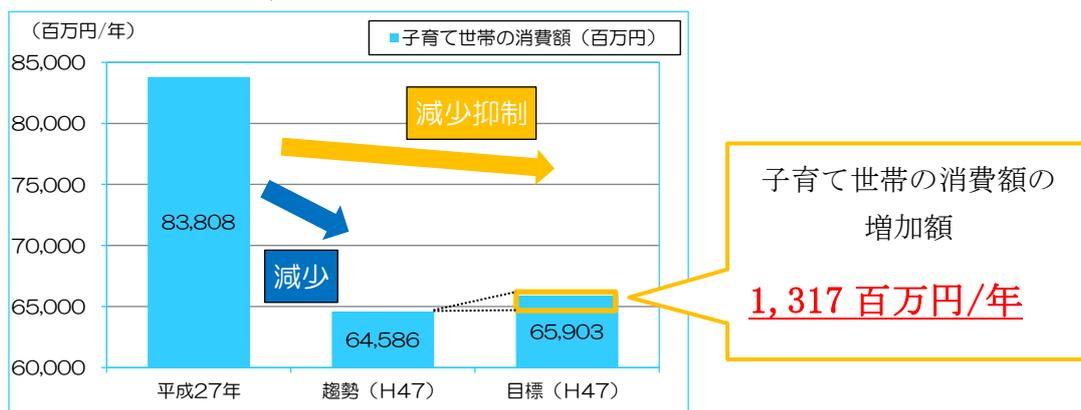
$$\text{目標（H47）の子育て世帯数} \\ = \text{趨勢（H47）の子育て世帯数} + 20\sim 39 \text{ 歳人口の社会減の抑制による子育て世帯の増加数} \\ \text{目標（H47）の子育て世帯数} = 18,234 \text{ (世帯)} + 372 \text{ (世帯)} \\ = \mathbf{18,606 \text{ (世帯)}}$$

3. 子育て世帯の消費額の増加額の算出

趨勢（H47）の子育て世帯数に子育て世帯における月平均消費額を乗じた値と目標（H47）の子育て世帯における月平均消費額を乗じた値の差分から算出。

$$\text{子育て世帯の消費額の増加額} \\ = \{ \text{目標（H47）の子育て世帯数} \times \text{子育て世帯における月平均消費額} \times 12 \text{ か月} \} \\ - \{ \text{趨勢（H47）の子育て世帯数} \times \text{子育て世帯における月平均消費額} \times 12 \text{ か月} \}$$

$$\text{子育て世帯の消費額の増加額} = \{ 18,606 \text{ (世帯)} \times 295,170 \text{ (円/月)} \times 12 \text{ (ヶ月)} \} \\ - \{ 18,234 \text{ (世帯)} \times 295,170 \text{ (円/月)} \times 12 \text{ (ヶ月)} \} \\ = 1,317,638,880 \text{ (円/年)} \\ = \mathbf{1,317 \text{ (百万円/年)}}$$



《算出結果》

算出結果について、以下に示す。

期待される効果	現状値 (参考)	比較値 (基準年度)	推計値 (推計年度)	効果
子育て世帯における消費額	83,808 百万円 (平成 27 年度 (2015 年度))	64,586 百万円 (2035 年度趨勢 値)	65,903 百万円 (2035 年年度)	1,317 百万円増 (対趨勢値)

3) 「市内の乗合バス事業の経常収支」の算定方法

効果	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利便性の高い居住促進区域内の居住人口が増加することで、公共交通の利用者数が増加し、公共交通の経常収支率が改善する。(趨勢よりも改善する)
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導により増加する公共交通(路線バス)の利用者の増加数に現在の利用者数の一人当たりの収入額を乗じて算出。

使用データ	使用データ	出典資料等
使用データ	居住誘導による目標人口(2035年): 居住促進区域内目標人口: 61,770人 居住促進区域内趨勢人口: 53,054人 誘導人口: 8,716人	・「周南市立地適正化計画(改定案)」
	現状(H29年度)の乗合バス事業の経常収益 路線バス: 502,000,000円 コミュニティ交通: 998,000円(4地区計) 鹿野: 399,000円 大道理: 159,000円 大津島: 0円 八代: 440,000円	・防長交通(株)及び周南市資料より周南市内を運行する系統のH29年度実績
	現状(H29年度)の乗合バス事業の運行経費 路線バス: 784,000,000円 コミュニティ交通: 25,228,000円(4地区計) 鹿野: 11,211,000円 大道理: 599,000円 大津島: 6,643,000円 八代: 6,775,000円	・防長交通(株)及び周南市資料より周南市内を運行する系統のH29年度実績
	年間利用者数 路線バス: 2,749,801人 コミュニティ交通: 14,135人(4地区計) 鹿野: 1,330人 大道理: 1,039人 大津島: 10,827人 八代: 1,878人	・防長交通(株)及び周南市資料より周南市内を運行する系統のH29年度実績
	地区別人口 H29 H47 鹿野: 3,169人 2,008人 大道理: 730人 408人 大津島: 257人 82人 八代: 669人 420人	・「周南市立地適正化計画(改定案)検討資料より」
	公共交通(鉄道・バス)の1人当たりの利用頻度: 【居住促進区域内(都市地域)】 ほぼ毎日: 3.0%、3日/週: 5.6%、3日/月: 25.4% 【市街化域内の居住促進区域外(都市周辺地域)】 ほぼ毎日: 0.9%、3日/週: 3.9%、3日/月: 19.9%	・「周南市市民アンケート調査集計結果(H26.2)」における公共交通機関の利用状況の地域別公共交通の利用回数を基に算出。
	公共交通分担率: 鉄道 2.0%、バス 1.9%	・「周南市地域公共交通網形成計画」における通勤・通学における利用交通手段

算出条件	①公共交通の利用頻度は、現状値のまま固定とする。 ②1人あたりの1年間の利用頻度を、アンケート調査を基に算出。
------	--

《算出手順》

1. 乗合いバス事業の現況経常収支率の算出

現況経常収支率

$$\begin{aligned} &= (\text{路線バス経常収益} + \text{コミュニティ交通運賃収入}) / (\text{路線バス運行経費} + \text{コミュニティ交通運賃経費}) \\ &= (502,000,000 + 998,000) / (784,000,000 + 25,228,000) = 62.2\% \end{aligned}$$

2. 乗合いバス事業の趨勢経常収支率の算出

① 公共交通（鉄道・路線バス）の利用頻度の算出

利用頻度

$$\begin{aligned} &= (\text{毎日利用する割合} + 1 \text{ 週間に数日利用する割合} + 1 \text{ ヶ月に数日利用する割合}) \times \text{年間利用日数} \\ &\text{公共交通の利便性の高い地域の利用頻度} \\ &= (0.03 \times 365) + (0.056 \times 365 \times 3/7) + (0.254 \times 365 \times 3/30) \\ &= 28.98 \text{ 日/年 (1人あたり)} \end{aligned}$$

公共交通の利便性の低い地域の利用頻度

$$\begin{aligned} &= (0.009 \times 365) + (0.039 \times 365 \times 3/7) + (0.199 \times 365 \times 3/30) \\ &= 16.65 \text{ 日/年 (1人あたり)} \end{aligned}$$

② 公共交通（路線バス）の利用頻度の算出

路線バスの利用頻度

$$\begin{aligned} &= \text{公共交通の利用頻度} \times (\text{路線バスの機関分担率} / \text{公共交通機関分担率}) \\ &\text{公共交通の利便性の高い地域の路線バスの利用頻度} \\ &= 28.98 \times (1.9 \div 3.9) = 14.1 \text{ 日/年 (1人あたり)} \\ &\text{公共交通の利便性の低い地域の路線バスの利用頻度} \\ &= 16.65 \times (1.9 \div 3.9) = 8.1 \text{ 日/年 (1人あたり)} \end{aligned}$$

③ 公共交通（路線バス）の1人あたり経常収益の算定

乗車1人当たりの経常収益

$$\begin{aligned} &= \text{路線バスの年間経常収益} / \text{年間利用者数} \\ &= 502,000,000 / 2,749,801 = 182.6 \text{ 円 (1人あたり)} \end{aligned}$$

④ 乗合いバス事業の趨勢運賃収入の算出

路線バス趨勢経常収益

$$\begin{aligned} &= \text{現況経常収益} - \{ (\text{居住促進区域内の人口減少数} \times \text{利用頻度} + \text{居住促進区域外の人口減少数} \times \text{利用頻度}) \times 1 \text{人当たりの運賃収入} \} \\ &= 502,000,000 - [\{ (69,692 - 53,054) \times 14.1 + (79,795 - 66,763) \times 8.1 \} \times 182.6 \times 2] = \\ &377,775,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

コミュニティ交通趨勢運賃収入

$$\begin{aligned} &= \text{年間運賃収入} / \text{年間利用者数} \times \text{将来利用者数} \\ &= 399,000 / 1,330 \times (1,330 \times 2,008 / 3,169) + 159,000 / 1,039 \times \\ &\quad (1,039 \times 408 / 730) + 0 + 440,000 / 1,878 \times (1,878 \times 420 / 669) \\ &= 618,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

⑤乗合バス事業の趨勢經常収支率の算定

趨勢經常収支率

$$\begin{aligned}
 &= \text{年間經常収益（趨勢）} \div \text{年間運行経費} \\
 &= (377,775,000 + 618,000) \div (784,000,000 + 25,228,000) \\
 &= 46.8\%
 \end{aligned}$$

3. 乗合バス事業の推計經常収支率の算出

①居住促進に伴う公共交通（路線バス）の經常収益増加額の算定

經常収益増加額

$$\begin{aligned}
 &= \text{誘導人口} \times \{ (\text{居住促進区域内の利用頻度} - \text{居住促進区域外の利用頻度}) \times \text{日当り運賃収入} \} \\
 &= 8,716 \times \{ (14.1 - 8.1) \times 182.6 \times 2 \} \\
 &= 19,098,000 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

②居住促進に伴う乗合バス事業の經常収支率の算定

推計經常収支率

$$\begin{aligned}
 &= \text{年間經常収益（推計）} \div \text{年間運行費用} \\
 &= (377,775,000 + 19,098,000 + 618,000) \div (784,000,000 + 25,228,000) \\
 &= 49.1\%
 \end{aligned}$$

《算出結果》

算出結果について、以下に示す。

期待される効果	現状値 (参考)	比較値 (基準年度)	推計値 (推計年度)	効果
市内の乗合バス事業の經常収支率	62.2% (平成 29 年度 (2017 年度))	46.8% (2035 年度趨勢 値)	49.1% (2035 年度)	+2.3% (対趨勢値)

9 市民参画状況（説明会・パブリック・コメント）

1. 住民説明会の開催状況

周南市立地適正化計画の策定に向けて、市民の意見等を直接聴取することを目的として、住民説明会を平成28年度から平成30年度にかけて4回開催。

1) 立地適正化計画に係る住民説明会（平成28年9月）

開催日時	開催場所	参加人数	説明内容
9月7日 ～ 9月27日	コアプラザ鹿野 大研修室	合計 98人	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画制度の説明 周南市の現況と将来見通し 都市機能誘導区域の考え方 など
	ルネ周南 研修交流室		
	須々万農村環境改善センター		
	久米公民館 講堂		
	熊毛公民館 大会議室		
	徳山保健センター 健診ホール		
	学び交流プラザ 交流室4		
	須金支所		
西京銀行桜木支店			

2) まちと公共交通のあり方に係る住民説明会（平成29年6月）

開催日時	開催場所	参加人数	説明内容
6月14日 ～ 6月30日	コアプラザ鹿野 大研修室	合計 108人	<ul style="list-style-type: none"> 周南市立地適正化計画の概要と居住促進区域の基本的な考え方 周南市地域公共交通網形成計画の概要と公共交通再編の方向性
	須々万農村環境改善センター		
	熊毛公民館 大会議室		
	ルネ周南 研修交流室		
	久米公民館 講堂		
	徳山保健センター 健診ホール		
学び・交流プラザ 交流室4			

3) コンパクトなまちづくりに向けた住民説明会（平成29年11月）

開催日時	開催場所	参加人数	説明内容
11月7日 ～ 11月16日	久米公民館 講堂	合計 100人	<ul style="list-style-type: none"> 周南市立地適正化計画の概要と居住促進区域の素案
	ルネ周南 研修交流室		
	熊毛公民館 大会議室		
	コアプラザかの 大研修室		
	徳山保健センター 健診ホール		
	須々万農村環境改善センター		
	学び交流プラザ 交流室4		
須々万公民館			

4) コンパクトなまちと公共交通のあり方に係る住民説明会（平成30年6月）

開催日時	開催場所	参加人数	説明内容
6月18日 ～ 6月27日	徳山保健センター 健診ホール	合計 86人	<ul style="list-style-type: none"> 周南市立地適正化計画（改定素案）の概要 周南市地域公共交通網再編実施計画（素案）の概要
	須々万市民センター別館多目的ホール		
	ルネ周南 研修交流室		
	学び交流プラザ 交流室4		
	コアプラザ鹿野 大研修室		
	ゆめプラザ熊毛 大会議室		
久米市民センター 講堂			

2. パブリック・コメントの実施状況

周南市立地適正化計画の策定に向けて、市民の意見等を幅広く把握することを目的として、パブリック・コメントを平成28年から平成30年にかけて2回実施した。

1) 周南市立地適正化計画（素案）に対するパブリック・コメント（平成28年12月）

① 実施概要

○意見募集期間：平成28年12月26日（月）～平成29年1月26日（木）

○閲覧場所：都市政策課、情報公開・個人情報保護担当窓口、各支所、市ホームページ

○意見提出方法：書面、郵送、ファクシミリ又は電子メール

② 実施結果

○提出者数：4名

○提出方法：

方法	書面	郵送	FAX	Eメール	合計
件数	0件	1件	0件	3件	4件

○提出意見数：37件

2) 周南市立地適正化計画（改定素案）に対するパブリック・コメント（平成30年6月）

① 実施概要

○意見募集期間：平成30年6月4日（月）～平成30年7月3日（火）

○閲覧場所：都市政策課、情報公開・個人情報保護担当窓口、各支所、市ホームページ

○意見提出方法：書面、郵送、ファクシミリ又は電子メール

② 実施結果

○提出者数：1名

○提出方法：

方法	書面	郵送	FAX	Eメール	合計
件数	0件	0件	1件	0件	1件

○提出意見数：2件

10 周南市都市再生推進協議会

1. 設置目的

学識経験者、関係団体、公募市民等で構成する協議会で、様々な分野の関係者から幅広く意見、助言等をいただきながら、立地適正化計画に反映することを目的として設置。

2. 委員名簿

区分	団体名等
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科
	徳山大学経済学部現在経済学科
	徳山工業高等専門学校土木建築工学科
医療・福祉	一般社団法人徳山医師会
	社会福祉法人周南市社会福祉協議会
教育・文化	周南市青少年育成市民会議
	公益財団法人周南市文化振興財団
住宅・建設	一般社団法人山口県宅建協会周南支部
経済団体・まちづくり団体	徳山商工会議所
	新南陽商工会議所
	周南市中心市街地活性化協議会
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 広島支社 徳山地域鉄道部
	防長交通株式会社
地域団体・本市の住民	周南市コミュニティ推進連絡協議会
	一般公募

3. 開催状況

平成27年度から平成30年度の間で計11回実施した。

	開催日時	会場	議事内容
第1回	平成27年11月9日 15時～	周南市市民館 大会議室2	(1)立地適正化計画制度の説明 (2)山口県都市計画基本方針等の説明 (3)周南市の現況及び都市構造の評価について (4)策定スケジュールについて
第2回	平成28年2月19日 14時～	周南市文化会館 地下展示室	(1)周南市の現状分析について (2)基本理念(案)と基本方針(案)について (3)今後のスケジュールについて
第3回	平成28年3月17日 10時～	周南市徳山保健 センター 健診ホ ール	(1)周南市の課題分析と基本方針(案)について (2)今後のスケジュールについて
第4回	平成28年9月1日 15時～	周南市文化会館 3階展示室	(1)市民アンケート調査に関する報告について (2)立地の適正化に関する基本的な方針について (3)都市機能誘導区域等の考え方について
第5回	平成28年12月16日 10時～	周南市文化会館 3階展示室	(1)周南市立地適正化計画(素案)について
第6回	平成29年2月10日 15時～	周南市文化会館 地下展示室	(1)周南市立地適正化計画(素案)のパブリック・コ メントについて (2)周南市立地適正化計画(案)について
第7回	平成29年7月21日 10時～	周南市文化会館 リハーサル室	(1)まちと公共交通のあり方に係る住民説明会(6月 実施)の報告について (2)居住誘導区域の考え方について
第8回	平成29年11月6日 15時～	周南市徳山保健 センター 健診ホ ール	(1)居住促進区域の考え方について (2)今後のスケジュール
第9回	平成29年12月21日 15時～	周南市文化会館 地下展示室	(1)住民説明会の開催結果について(報告) (2)周南市立地適正化計画(素案)について (3)今後のスケジュール
第10回	平成30年3月22日 15時～	周南市駅前賑わ い交流施設 交流室2	(1)周南市立地適正化計画(改定案)について (2)今後のスケジュール
第11回	平成30年8月21日 10時～	周南市役所シッ クプラットフォーム 共用会議室H	(1)周南市立地適正化計画(改定素案)のパブリック・コ メント及び住民説明会の結果について (2)周南市立地適正化計画(改定案)について